

記者発表（資料配布）

月 日	担当課名 班 名	TEL	発表者名 (担当係長名)	その他の 配布先
3月4日 (木)	企画県民部 県民生活局 消費生活課 消費政策班	直通 078-362-3157 内線 2794	消費生活課長 有吉 智香 (主幹 (消費生活担当) 山下 ゆかり)	—

「ひょうご消費生活プラン（案）」に関する県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施結果について

兵庫県では、県・市町連携のもと、県民の消費生活の安定及び向上に向けた消費者行政を推進しており、平成27年3月に「兵庫県消費者教育推進計画」を策定し、平成30年3月に改定のうえ、全県的な消費者教育を推進してきました。

県立消費生活総合センターを核とした県消費生活行政の展開に向けて、現行の兵庫県消費者教育推進計画（期間：平成30～令和2年度）の改定に合わせ、消費生活相談、消費者の安全・安心確保も含む県の消費生活行政を総合的かつ計画的に推進していくための指針として「ひょうご消費生活プラン（案）」を作成しました。

この案について、令和3年1月21日～令和3年2月10日まで県民の皆さんからのご意見・ご提案の募集を行ったところ、52件（8人）のご意見等をお寄せいただきました。

提出いただいたご意見等の概要とこれに対する県の考え方を下記のとおり公表します。

記

1 公表資料

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

2 資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県庁ホームページ（企画県民部県民生活局消費生活課のページ）に掲載します。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/2021keikaku_pabukome.html

(2) 県民情報センターおよび地域県民情報センター

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）

各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局、県民センター内）

3 問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課

電話：078-362-3157

Fax：078-362-4022

e-mail：syuhiseikatsu@pref.hyogo.lg.jp